Ａ・Ｂ・Ｃの３人が別荘を共同で購入し，その持分が３分の１ずつである場合に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1．Ａが別荘を修理する場合，少なくともＢ又はＣの同意が必要である。
2．Ａが別荘を単独で使用し，その代わりにＢとＣは償金を受け取ることを取り決めるには，少なくともＢ又はＣの同意が必要である。
3．Ａが分割請求をした場合，その分割する方法は現物分割又は売却した上での代金分割に限られ，価格賠償は認められない。
4．Ａが自己の持分権をＤに譲渡する場合，ＢとＣの同意が必要である。
5．Ａが自己の持分権を放棄した場合，その持分権は国庫に帰属する。